

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

札幌市中央区北十八条西五丁目三番一五号

フックスレイト合同会社

清算人 原田 隆弘

解散公告

当社は、令和八年九月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

札幌市北区新琴似三条四丁目七番四号

有限会社丸吉札幌機械

清算人 吉岡 欣也

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

札幌市東区東苗穂八条三丁目三番一号

有限会社ビューティーみち

清算人 佐々木路子

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

福島県郡山市富久山町福原字陣場二一四番地五

アクアメンテナンス株式会社

代表清算人 池田 智晴

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

茨城県東茨城郡城里町下古内二五七三番地

株式会社O z a w a R e i k i

代表清算人 小澤 孝志

解散公告

当法人は、令和八年九月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

群馬県富岡市上丹生三番地

社会福祉法人磨墨会

清算人 植松 武雄

解散公告

当社は、令和八年十月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

群馬県伊勢崎市八坂町六番地三〇

有限会社関東自然エネルギー協会

清算人 菅家 利一

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

埼玉県さいたま市南区別所三丁目三八番二

一五〇七号 Super3合同会社

代表清算人 盧 堯

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

埼玉県加須市阿良川七九八番地

北埼玉商事合同会社

清算人 松本 鈴子

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

埼玉県北本市北本二丁目二五七番地

有限会社荒井商事

清算人 荒井 貞雄

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十六日

埼玉県本庄市児玉町塩谷六九一

ゴールデン・ソイル株式会社

代表清算人 大江 晃世

解散公告

当社は、令和八年十月十三日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

埼玉県川口市西川口一丁目三〇番二〇一

二号 Dogenet合同会社

清算人 李 宏栓

解散公告

当社は、令和八年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

埼玉県所沢市緑町三丁目三五番一六号

株式会社M i x i U p

代表清算人 薊 俊哉

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

千葉県成田市江弁須一八七番地五ソレイ

ユ・アサノ二号室

株式会社ホークス・アイズ

代表清算人 鷹野 雅敏

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

千葉県市原市狹作五五五番地一一

株式会社タツミ

代表清算人 稲葉 裕太

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

千葉県浦安市猫実三丁目一〇番一七号

アクスル株式会社

代表清算人 伊藤 貴宏

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十六日

千葉県船橋市上山町一丁目九三番三三

株式会社デュアルエデュケーション

代表清算人 端無 勝